

「科研費の執行に関わる研究者への緊急アンケート」最終報告書

2020年9月1日

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所

海外学術調査フォーラム事務局

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

E-mail: gisr@aa.tufs.ac.jp

1. 科研費執行に関わる緊急アンケートについて

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所（AA 研）の海外学術調査フォーラム事務局では、新型コロナ・ウイルス感染症の影響で、本年度の科研費の執行に様々な困難を抱えている研究者を対象としたアンケート調査を実施しました。

本フォーラムでは、毎年、日本学術振興会の科研費担当者をお招きし、科研費の執行に関わる研究者との意見交換の場を設けてきました。特に本年度は、新型コロナ・ウイルス感染症問題で科研費執行の見通しが立たず、その対応に関連して当事務局にも様々な要望が寄せられていることから、海外調査に関わる科研代表者へのアンケート調査を行い、日本学術振興会への報告書としてとりまとめる事になったものです。

今回のアンケートは、科研費の基金化などの特定の施策を直ちに要望するものではありませんが、その方針を検討するためにも不可欠な、海外調査に関わる研究者の多様な現場での声を集積することを目的に企画しました。

アンケートの対象者は、これまで本フォーラムが主な対象としてきた、科研・基盤（A/B）の2019年度、2020年度の新規代表者、旧科研・基盤（A/B：海外学術調査）で継続中の研究代表者、及び国際共同研究強化（B）の2019年度、2020年度の研究代表者等とし、6月27日を期限として、特に海外調査に関わる分野を中心に1,263名の科研費の代表者にメールで発送し、113名より回答を得ました。

アンケートには、以下の4つの質問を設けましたが、このうち質問1は、科研費の執行に問題を抱えているかどうか、質問3は、実施が困難になった科研費について、どのような対応を検討しているかについて、選択肢を設けました。特に、質問3の選択肢は複数の回答を可能とし、「その他」では、さらに自由な記述欄も設けました。質問2と質問4は、自由記述の回答欄とし、本年度の科研費についての問題点や個別の対応策、及び、日本学術振興会への要望などについての記入を求めました。

質問1 「新型コロナ感染症への対応で本年度の科研費の執行には問題を抱えている」

→ 「はい」、「いいえ」、「その他」からの選択

質問2 「具体的な問題点についてご記入ください」

→ 自由記述の回答欄

質問3 「実施が困難となった調査や研究会について、どのような対応を検討していますか」

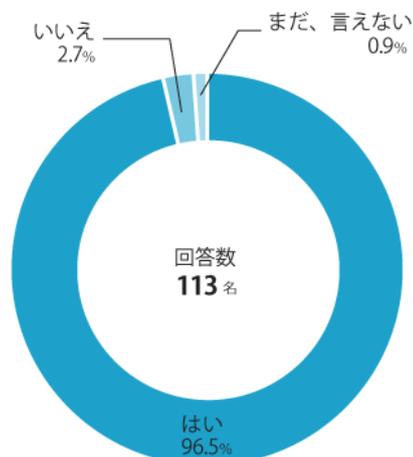
-
- (1) 「来年度への繰越手続を検討している」
 - (2) 「日程を変更して年度末までに実施する」
 - (3) 「特に対応はせず余った予算は返納する」
 - (4) 「その他」（自由記述の回答欄）

質問4 「日本学術振興会への要望があればご記入ください」

→ 自由記述の回答欄

2. 「科研費の執行に問題を抱えている」について

質問1「新型コロナウイルス感染症への対応で本年度の科研費の執行には問題を抱えている」については、以下のように、96.5%（109名）の研究者が問題を抱えているという結果となりました。



はい：	109人（96.5%）
いいえ：	3人（2.7%）
まだ、言えない：	1人（0.9%）

3. 「具体的な問題点について」

質問2の、本年度の科研費の執行の「具体的な問題点について」は、複数の問題点に言及する回答を含み、得られた問題点を累計すると、のべ132件となります。このうち、海外調査に行けないなどの現地調査に関わる問題点を指摘するものが81件（61%）、国際会議や研究者招聘などの会合の予定が立たないものが30件（23%）を占めました。

以下は、指摘された問題点を、（1）海外調査、（2）学会・研究会などの会合、（3）実験、（4）その他の4つの内容に分類し、それを集計したものです。

また、個別の記述内容については、やはり以下の項目にそって分類し、さらに参照しやすくするために、科研の種目や専門分野に沿って整理してリストにまとめ、後段の資料-1に掲げました。

（1）海外調査に行けない：	小計 81件（61.4%）
（2）会合が開けない：	小計 30件（22.7%）
（3）実験ができない：	小計 7件（5.3%）
（4）その他：	小計 14件（10.6%）
	合計 132件（100%）

4. 本年度の科研費執行への対応について

質問3「実施が困難となった調査や研究会について、どのような対応を検討していますか」に対する回答は、選択式で、下記の4つの回答から選ぶ形とし、複数回答の選択を可能とすることで、のべ141件の回答が得られました。

(1)「来年度への繰り越しを検討している」	75件 (66.4%, 113人中)
(2)「日程を変更して年度末までに実施する」	38件 (33.6%)
(3)「特に対応はせず余った予算は返納する」	5件 (4.4%)
(4)「その他」(自由記述の回答欄)	23件 (20.3%)

合計 141 件 (含複数回答)

上記の分類に従うと、全回答者数の113人のうちの約3分の2の研究者が、(1)「来年度への繰越手続を検討している」を選択しており、約3分の1が、(2)「日程を変更して年度末までに実施する」を選び、(3)「特に対応はせず余った予算は返納する」は4件にとどまりました。また、自由記述の(4)「その他」への回答でも、流動的なコロナ感染症の今後の状況を見て、年度内の調整がうまくいかない場合には、やはり繰り越しを検討する、と回答するものが多くみられました。その内容については、資料—2に添付しました。

科研費の内訳では、年度内の執行を原則とする補助金による基盤A/B(全92件)では、(1)「来年度への繰越」が70.7%(65件)、(2)「年度末までに実施」が40.2%

(37件)、(3)「特に対応はせず」が4.4%(4件)となりました。また、基金化されている国際共同研究強化(B)(全26件)については、特にその他の回答欄で、研究期間の延長を検討しているものが、36.8%(7件、重複回答の7件を除く)見られました。

結果的に、コロナ感染症対策によって海外調査が大きく制限されている本年度の科研費の執行については、多くの研究者が繰り越しによる対応、及び研究期間の延長を検討していることが明らかとなりました。

5. 日本学術振興会への要望

質問4の日本学術振興会への要望については、自由記述の回答欄を設け、全体で79件の回答がありました。その主な内容を、(1)予算の年度繰り越し、(2)科研費執行への柔軟な対応、(3)研究期間の延長、(4)早急な方針の提示、(5)国際共同研究強化への対応、(6)その他の内容として分類すると、その分布は以下のようになります。

全体として、予算の繰り越しや研究期間の延長などに向けた、科研費執行の柔軟な対応を希望するものが多数を占めました。また、科研費の制度的な対応などに関連して、長文の要望を寄せる回答者も多くみられたので、合わせて資料—3に添付しました。

(1) 予算の年度繰り越し：	35件 (44.3%)
(2) 柔軟な対応：	16件 (20.2%)
(3) 研究期間の延長：	16件 (20.2%)
(4) 早急に方針を出してほしい：	2件 (2.5%)
(5) 国際共同研究強化への対応：	3件 (3.8%)
(6) その他の長文の要望：	7件 (8.9%)

合計 79 件

資料編

資料－１ 「具体的な問題点についてご記入ください」

<回答者数の内訳>

(1) 海外調査に関する問題：	小計 81 件 (61.4%)
A. 基盤研究 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)	31 件
B. 基盤研究 (B) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)	9 件
C. 基盤研究 (A) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)	9 件
D. 国際共同研究強化 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)	7 件
E. 基盤研究 (B) 総合系 (情報学、環境学、複合領域など)	5 件
F. 国際共同研究強化 (B) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)	5 件
G. 基盤研究 (B) 理工系 (総合理工、数物系科学、化学、工学など)	3 件
H. 基盤研究 (B) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)	4 件
I. 基盤研究 (A) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)	2 件
J. 基盤研究 (A) 総合系 (情報学、環境学、複合領域など)	2 件
K. その他	4 件
(2) 会合が開けない：	小計 30 件 (22.7%)
A. 基盤研究 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)	19 件
B. 国際共同研究強化 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)	5 件
C. その他	6 件
(3) 実験ができない：	小計 7 件 (5.3%)
(4) その他：	小計 14 件 (10.6%)
A. 予定が立たない：	6 件
B. 未定：	2 件
C. その他：	5 件
D. 問題なし：	1 件

<回答内容>

(1) 海外調査に関する問題：	81 件
A. 基盤研究 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)	31 件
1) 海外調査に行けない。	
2) 海外調査の見通しがたたない。	
3) 海外での調査を実施できない。	
4) 調査対象者に会うことが難しい	
5) 海外や国内遠隔地での調査ができない。	
6) 調査・研究会が実施できないことです。	
7) 海外での現地調査が不可能となっている。	

- 8) 海外でのフィールドワークを実施できない。
- 9) 渡航自体が難しく、海外調査がしにくくなっている。
- 10) 現地でのフィールドワークの実施が危ぶまれている。
- 11) 海外現地調査ができず、海外の学会への参加も見送っている。
- 12) 現地調査、および海外共同研究者との共同研究活動を行うことができない。
- 13) 現地調査を核とする地域研究のため、渡航がかなわないと研究を遂行できません。
- 14) 海外出張、研究のための打ち合わせ会議ができない。小中学校での調査も難しい。
- 15) 海外調査ができない、国際学会が中止になった、海外の研究者を招聘できない、など。
- 16) 海外出張調査の実施が不可能になった。国内での調査も見通しが立たない状況である。
- 17) 科研費で計画していた海外現地調査へ行けない。行く予定だった海外の学会が中止となった。
- 18) 海外調査の予定が立たないこと、それに伴い繰越のできない補助金の制度に困っています。
- 19) 必要な海外調査が行えず、また今後いつ調査が行えるようになるのか見通しが立たない。
- 20) 国内・国外ともに出張ができない（聞き取り調査ができない、研究会の物理的な開催、等々）
- 21) 海外出張、海外からの研究者の招聘が困難な状況が続いているため、見通しが立てにくい。
- 22) 以下を要素にしたプロジェクトが進められません。
 - ・フィールド調査
- 23) 海外での史料調査、フィールドワークが研究の基盤だが、現在海外への渡航そのものが不可能になっており、研究進捗のめどが立たない。
- 24) 今年度の研究会開催(オンラインでは可能だが)および海外調査のめどがたたないこと。とくに海外の調査地域で感染が拡大しているだけでなく、それに伴う社会不安も懸念されている。
- 25) 海外調査がメインのプロジェクトなのに、それができないため研究を全面的にストップせざるをえない状態である。具体的にはアフリカへの渡航を3月に断念し、また8月の調査もまず不可能と思われる。
- 26) 海外調査がかなりの部分を占める研究なのですが、今年は海外調査に行くことがほぼ不可能な見通しとなり（調査対象のイベント自体が中止になったり、行く先がブラジルで、渡航は不可能に近い）、予算の来年度への繰り越しを考えています。
- 27) 課題の目的を遂行し、重要な学術的貢献を為すためには海外での長期現地調査が必要不可欠である。方法論の観点からだけではなく、申請書に海外現地調査の重要性を訴えた上で受けている科学研究費補助金なので、倫理的観点からも調査を実施せず課題を終了することはできない。
- 28) 東ティモールで調査を実施予定です。現在、海外からの入国が全面的に禁止され、東ティモールに入る飛行機が全面的に運休している。そのために、今年予定していた渡航ができなくなるのではないかと気になっている。(9月中旬から10月中旬くらいまでの渡航予定)調査ができないとなるのではないかと、研究が遂行できない恐れがあるからです。
- 29) 海外調査が実行できるかどうか、見極めがつかない。国内での研究会開催についても、対面でやれるかどうか、計画が立たない。やむなくオンラインでやったとして、その分の予算の執行をどうするかを考えなければならない。海外からの図書を取り寄せについても、遅滞が見込まれる上、感染症のリスクがある地域の書店員さんなどに仕事をしてもらっているのか、倫理的な懸念を感じる。

30) 昨年度末(2020年3月)に行う予定であった現地調査(モンゴル国)が新型コロナ・ウイルスによる外国人入国禁止のため行うことができず、今年度に延期して繰越申請を行った。しかるに、今年度(2020年6月現在)もモンゴル国は防疫鎖国体制を敷き続けており、現地調査を行う見通しが立っていない。同様の理由で、モンゴル側の研究協力者を日本に招聘しての共同研究の実施・会議開催も、先送りせざるを得ない情勢である。

31) 国内研究会・調査、海外調査の実施が困難。来年度への繰越手続を検討している。昨年度分もすでに若干の繰越手続をおこない、今年度も再び繰越手続をする可能性が高い。このように研究費が累積しても調査が実施できない状況が続けば、研究は進展せず、成果も出せない。最終年度を延長することを許可し、柔軟に対応していただきたい。

B. 基盤研究(B) 生物系(総合生物、生物学、農学、医歯薬学など) 9件

- 1) 調査を行うことができない
- 2) 海外でのフィールド調査ラボワークが必要だが渡航できない
- 3) 海外学術調査であるにもかかわらず、海外渡航のめどが立たない。
- 4) 海外調査などの予定が立てられない、国際学会が中止・延期になるなどしている
- 5) 国内、国外ともに、試料採取のために現地に行くことができない。
- 6) マダガスカルでの現地農家水田で実験を予定しているが、新型コロナのために渡航ができず実験ができない可能性がある。
- 7) 県をまたいでの調査ができず、予定が遅れている。また、第2波などの影響により他県での調査ができなければ、計画により大きな支障が生じる。
- 8) 海外調査や海外への依頼分析等を予定しているが実施の見込みが立たない。
ぎりぎりまで状況を見る。今年度が最終年度のため期間の延長などが認められない限り予定している研究を完遂不可能となる
- 9) 地域研究領域で調査研究を行っているが、COVID-19のため渡航ができなく困っている。特に調査は季節性(雨季と乾季および移行期)における調査研究を行っているため、サンプルやデータ収集ができない状態である。調査対象国はベトナムとマレーシア。

C. 基盤研究(A); 人文社会系(総合人文社会、人文学、社会科学など) 9件

- 1) 現地調査を開始できない
- 2) 海外調査の見通しが立たないことによる研究の遅れ
- 3) 海外調査を含め、国内調査も出来ないでいる。大学も閉鎖中で実験ができない。
- 4) 海外調査の計画を確定できない。海外からの研究者招へいも見通しを立てられない。
- 5) 海外フィールドワークが実施できず、当初計画にもとづく予算執行にも問題が発生しそう。
- 6) 海外渡航の見通しが付かず、調査地でもすべてのフィールド調査活動がペンディングとなっているため、出張旅費支出も目処がたたない。
- 7) 昨年度末以来、予定していた海外学術調査が実施できていない。昨年度分子算は繰越が認められたが、所期の調査が今年度内にできるかどうか見通しは不明。今年度分(最終年度)の計画については、現状で実現見通しが立たない。
- 8) 外国での資料の収集とその分析・整理を必須とする科研であるが、日本からの出国、そして外国への入国がいつ可能になるかの見通しがたたず、研究の進展が困難な状況である。
- 9) わたしが代表者を務める基盤研究では、その予算の大半を国内(沖縄県、北海道)、ならびに海外(アメリカ合衆国、カナダ、ニュージーランドなど)での実地調査に充当しています。コロナ・ウイルスの影響による移動規制がおこなわれ、本(2020)年度中にこれらの調査を予定どおりに実施する目途がたっていません。日本国内での調査を増やしたり、文献資

料研究を重点化するなどの対応をとっていますが、それでは本来の研究目的を達成できず、苦慮しています。また、テレビ会議などをおこないリモート環境でのインタビューも可能な場合はおこなうつもりですが、それらの環境に不慣れであったり、あるいはアクセスができない対話者もあり、現地調査をテレビ会議で補完できるものではありません。6月4日現在、わたしの所属機関からは、実質的な出張禁止処置がでており、6月下旬までそれが継続する予定です。海外調査は、まったく不可能な状態です。

D. 国際共同研究強化（B）人文社会系（総合人文社会、人文学、社会科学など） 7件

- 1) 予算請求をしたものの、海外調査の目途がたたない。
- 2) 海外渡航ができないため、試料収集や調査ができない
- 3) 海外調査や海外との学术交流ができず、研究計画の遂行支障が生じている。
- 4) 予定していた海外での研究調査の執行を延期せざるを得ない状況になっている
- 5) 今年度の渡航不可が見込まれるため、海外での調査ができず、研究計画に遅れが生じてしまいそうである。今年度の海外現地調査が不可能となった場合、調査計画を1年ずつ後ろ倒しとし、事業計画の延長を申請することも検討している。
- 6) 調査予定の国に入国できない。もう少し、研究期間があるので、COVID-19が終息し次第、開始する予定であるが、できれば先方の共同研究者が予算を執行できるような仕組みを作ってください、先方の方が調査を実施しやすいような環境が整うともう少し方法が出てくると考える。
- 7) 国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B))により、中国北京で個人所蔵の大量の書簡（日本語、中国語、英語等）の整理、目録作成を行っています。北京の所有者に書簡を見せてもらっての作業が、本研究課題の中心ですが、現地調査再開のめどが立たないため、研究が完全に停止している状態です。

E. 基盤研究（B） 総合系（情報学、環境学、複合領域など） 5件

- 1) 出張できない
- 2) 学術調査先への渡航ができないこと。
- 3) 海外調査が出来ないが基盤Bのため延長や計画の変更が不自由
- 4) 海外の現地調査に行けない。今後行けても、前半分の取り返しが可能か予測できない。
- 5) マレーシアの沿岸域を調査する、としているのに渡航が出来ないため、調査が実施できない。

F. 国際共同研究強化（B）生物系（総合生物、生物学、農学、医歯薬学など） 5件

- 1) 海外調査に行けない。
- 2) 野外調査を実施できない。
- 3) 海外共同研究強化Bの代表だが、海外でのサンプリング調査の目途がつかない。
- 4) 現地調査対象国ナイジェリアとガーナへの渡航と共同研究者の来日が3-6月現在、困難。
- 5) マダガスカルの現地農家水田で実験を予定しているが、新型コロナのために渡航ができず実験ができない可能性がある。

G. 基盤研究（B） 理工系（総合理工、数物系科学、化学、工学など） 3件

- 1) 海外渡航への制限。
- 2) 研究航海が中止になった。
- 3) 海外現地調査の目処が立たない。

H. 基盤研究 (B) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など) 4 件

- 1) 海外研究拠点への訪問および現地調査が困難。
- 2) 野外調査が必要であるが、制約をうけている。
- 3) 調査出張 (海外調査を含む) がほぼ実施できない。
- 4) カンボジア国での現地調査を前提に採択された課題ですが、同国へ渡航可能となる目途が立たない状況です。それに付随した問題として、本年中に定年を迎える相手国の共同研究者について、今後の協力関係について目途を立てづらい状況です。

I. 基盤研究 (A) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など) 2 件

- 1) フィールド調査の実施が困難。
- 2) 国の渡航制限、大学の稟議がおりず、渡航調査自体ができない。新型コロナにより海外の大学も外国人研究者の来訪自体を現在歓迎していない。先も見通せず、計画の立案が著しく困難。昨年度末から、今年度と次年度は絶望的。

J. 基盤研究 (A) 総合系 (情報学、環境学、複合領域など) 2 件

- 1) 海外学術調査ができなくなった。
- 2) 科研費予算使途の多くが海外調査のための出張旅費にあてられているにもかかわらず、コロナ禍により海外調査が困難な状況であり、いつ事態が改善されるのかも明らかではない。このままでは年度内の研究遂行と予算執行が困難である。

K. その他 4 件

- 1) 現地調査。
[国際共同研究強化 (B) 総合系 (情報学、環境学、複合領域など)]
- 2) 調査が中止になった。
[海外調査を行う科研費に研究分担者として参加、生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]
- 3) 国際共同研究強化 (A) の計画遂行のため、9 月からイタリア滞在開始 (1 年間) を予定していましたが、渡航の目処が立っていません。
[国際共同研究強化 (A) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]
- 4) 最終年度だが渡航できず原則 6 か月以上という期間を満たせない可能性が高い。最終年度からさらに延長が可能か検討。「原則 6 か月以上という渡航期間の短縮」または「研究期間の大幅な延長」の二つの選択肢があり得る。しかし、延長は来年以降もどうなるか不明なので問題の先送りともいえる。とすると、原則 6 か月以上というルールの特例的短縮の方が現実的な対応かと思われる。
[国際共同研究強化 (A と B に分かれる前のもの) 理工系 (総合理工、数物系科学、化学、工学など)]

(2) 会合が開けない: 30 件

A. 基盤研究 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など) 19 件

- 1) 国際学会も中止か延期となっている。
- 2) 調査・研究会が実施できないことです。
- 3) 海外研究機関での研究集会を開催することができない。
- 4) 同時に海外から研究者を招聘し、セミナーや講演会開催もできない。
- 5) 現地調査、および海外共同研究者との共同研究活動を行うことができない。

- 6) 海外出張、研究のための打ち合わせ会議ができない。小中学校での調査も難しい。
- 7) 海外調査の計画を確定できない。海外からの研究者招へいも見通しを立てられない。
- 8) 海外での調査や打ち合わせ、海外の協力者との対面での会合や打ち合わせができない。
- 9) 海外出張、海外からの研究者の招聘が困難な状況が続いているため、見通しが立てにくい。
- 10) 海外の有識者を招いて研究会を開催する予定だったが招聘できず研究会を中止にせざるを得ない。
- 11) 海外研究者の招へいと意見交換も研究計画の重要な柱だが、それも現在まったくめどが立たない状況。
- 12) 海外調査ができない、国際学会が中止になった、海外の研究者を招聘できない、など。旅費をウェブ調査の費用に切り替える。
- 13) 当初の予定では、海外調査を予定していたが、現状行うことができず、研究の振興とともに予算執行にも解決不能な問題を抱えている。
- 14) 海外の学会に発表を申し込んでいたが、その学会がコロナ・ウイルスの影響で延期になってしまったため、科研の予算消化が難しくなっている。
- 15) 以下を要素にしたプロジェクトが進められません。
 - ・ビデオ通話ができない調査協力者との打ち合わせ
 - ・人が集まるイベント
- 16) 今年度の研究会開催(オンラインでは可能だが)および海外調査のめどがたたないこと。とくに海外の調査地域で感染が拡大しているだけでなく、それに伴う社会不安も懸念されている。
- 17) 国内研究会・調査、海外調査の実施が困難。来年度への繰越手続を検討している昨年度分もすでに若干の繰越手続をおこなない、今年度も再び繰越手続をする可能性が高い。このように研究費が累積しても調査が実施できない状況が続けば、研究は進展せず、成果も出せない。
- 18) 外国文学研究に関するプロジェクトのため、海外からの研究者の招へいと、共同研究のメンバーによる定期的な研究会が研究計画の軸になるが、今般の状況では、まったく動きようがないので困っている。海外で行われる国際シンポジウムのための海外出張も、このまま状況が改善されない場合は断念せざるを得ない。研究会その他、可能な限り日程を変更してでも年度末までに実施する予定であるが、はたしてそれが可能であるかどうかは正直確信がもてない。
- 19) Unable to travel to conduct field research.

B. 国際共同研究強化（B）人文社会系（総合人文社会、人文学、社会科学など） 5件

- 1) 海外の研究者の下で共同研究に従事することができない。
- 2) 海外での調査や打ち合わせ、海外の協力者との対面での会合や打ち合わせができない。
- 3) 現地調査対象国ナイジェリアとガーナへの渡航と共同研究者の来日が3-6月現在、困難。
- 4) アフリカで共同セミナーを開催し、20~30人の旅費を負担する予定だった。共同セミナーの実施が不透明となり、執行をどうするか困っている。当該科研は最終年度である。
- 5) 海外研究機関との共同研究がメインの研究のため、現時点では渡航が困難になり、研究計画の進行が見通せなくなっています。また、国際学会も中止・延期が相次いでおり、成果発表の場が制約されています。基金化されているため、執行予定だった研究費（特に海外渡航費）については次年度への繰り越しをせざるを得ないのではないかと考えています。最終年度には研究期間の延長を申請することも視野に入れていますが、1年の延期で対応可能かどうか不安を抱えています。

C. その他

6 件

- 1) 海外調査が行えない。
[基盤研究 (C) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]
- 2) 研究の打ち合わせができない。
[基盤研究 (A) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]
- 3) 人材の確保、国際会議参加等ができず予定通りの執行が困難。
[基盤研究 (A) ;挑戦的研究 (開拓) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]
- 4) 海外調査などの予定が立てられない、国際学会が中止・延期になるなどしている。
[国際共同研究強化 (B) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]
- 5) 基盤 (A) の方では海外からの招聘を予定していましたが、同じく、目処が立っていません。
[基盤研究 (A) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]
- 6) 国際学会がキャンセルになり、海外出張や海外からの招聘のための旅費が使えない。
海外学会のキャンセル、打合せが困難。
[基盤研究 (B) ;2 国間共同研究 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]

(3) 実験ができない:

7 件

- 1) 予定していた海外での圃場実験ができない。
[国際共同研究強化 (B) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]
- 2) 大学で実験が行える環境ができていない。
[基盤研究 (B) 総合系 (情報学、環境学、複合領域など)]
- 3) リモートワークのため、実験が進められない。
[基盤研究 (B) ;2 国間共同研究 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]
- 4) 学生の研究への参加の不可、試薬等の納品の遅れ、等により計画の遅延。
[基盤研究 (A) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]
- 5) 水田での仮説検証が主要な課題であるにも拘らず、実験準備が限定的になってしまい、上手く検証できるか不確定。
[基盤研究 (B) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]
- 6) 大学が併催されているため、学生を実験参加者として集めることが困難で、補助研究員にデータ処理を依頼することもできず、データ収集及び分析に多大な影響がある。
[基盤研究 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]
- 7) 長野県での日米共同計測実験を 2020 年 3 月から実施しているが、米国側の来日ができなかったことで招へい旅費による航空機予約のキャンセルのため未使用金が発生した。日本側も県境を越えた移動の自粛により、3 月末で計測実験を中断しており、令和 2 年度の執行ができていない。米国側と観測の継続も確認済であるが、季節性の事象の計測 (3 月～5 月の春季) のため、2021 年 3 月～5 月に一部の再実験を行うにしても、再度の社会状況の悪化により不可能な場合は当該年度において再度未使用金が発生する可能性があるため、一部を基金のようにより柔軟に繰越が可能とできるようにするなどの検討があれば再実験も行いやすい。
[基盤研究 (B) 総合系 (情報学、環境学、複合領域など)]

- (4) その他： 14 件
- A. 予定が立たない： 6 件
- 1) 予定が立たない。
[基盤研究 (A) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]
- 2) 予定が立たない。
[国際共同研究強化 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]
- 3) 計画の延期。
[基盤研究 (A) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]
- 4) 日程を変更して年度末までに実施する。
[基盤研究 (B) ;国際共同研究強化 (B) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]
- 5) 出張費が余ってしまう。
[基盤研究 (A) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]
- 6) 共同研究を行っている相手国への渡航が、コロナ・ウイルスの感染拡大で難しい状況になってきた。研究計画の1年延期も含めて、現在検討中だが、先が見えないため具体的な計画を立てにくい。
[国際共同研究強化 (B) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]
- B. 未定： 2 件
- 1) まだ、なんとも言えない状態。
実験停止期間による研究の遅れから発生する研究費の執行の遅れ。
[基盤研究 (A) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]
- 2) 大幅な計画変更でも許容していただければ幸いです。
[基盤研究 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]
- C. その他： 5 件
- 1) 研究サイト所有者の研究承諾取り付けの遅れ。
[基盤研究 (B) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]
- 2) 遠隔授業の準備、実施。調査や研究会の予定はない。
[基盤研究 (A) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]
- 3) 研究室の学生が自宅待機のため、研究活動に支障が出ている。
[基盤研究 (B) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]
- 4) 海外研究者との連携体制の維持・構築とデータや結果の共有が困難になっている。
[基盤研究 (A) 総合系 (情報学、環境学、複合領域など)]
- 5) 建て替え精算を可能にいただいているとはいえ、大学を通じた通常の物品購入が滞っており、ネット書店の機能不全などもあって予算執行が容易ではない状況。
[基盤研究 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]
- D. 問題なし： 1 件
- 1) 国際 B で基金化されており、問題ありません。来年度に実施します。
[国際共同研究強化 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]

資料－２ 「実施が困難となった調査や研究会について、どのような対応を検討していますか」

選択欄

(1) 「来年度への繰り越しを検討している」	75 件 (66.4%, 113 人中)
(2) 「日程を変更して年度末までに実施する」	38 件 (33.6%)
(3) 「特に対応はせず余った予算は返納する」	5 件 (4.4%)
(4) 「その他」(自由記述の回答欄)	23 件 (20.3%)
	合計 141 件 (含複数回答)

<自由記述の回答より>

1) 海外の研究者に代わりに調査を行ってもらう。

[基盤研究 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]

2) 遠隔授業の準備、実施 調査や研究会の予定はない

[基盤研究 (A) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]

3) 繰越を行いたいが、所属組織で繰越が許可されておらず困っている。

[基盤研究 (B) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]

4) 未執行額を繰り越して、海外での実地調査が可能になりしだい再開したい。

[国際共同研究強化 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]

5) 旅費をウェブ調査の費用に切り替える。大幅な計画変更でも許容していただければ幸いです。

[基盤研究 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]

6) 研究会その他、可能な限り日程を変更してでも年度末までに実施する予定であるが、はたしてそれが可能であるかどうかは正直確信がもてない。

[基盤研究 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]

7) 今年度の渡航不可が見込まれるため、海外での調査ができず、研究計画に遅れが生じてしまいそうである。今年度の海外現地調査が不可能となった場合、調査計画を 1 年ずつ後ろ倒しとし、事業計画の延長を申請することも検討している。

[国際共同研究強化 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]

8) ぎりぎりまで状況を見る。今年度が最終年度のため期間の延長などが認められない限り予定している研究を完遂不可能となる。今年度が最終年度の研究については、来年度までの

延長を認めて頂きたい。

[基盤研究 (B) 生物系 (総合生物、生物学、農学、医歯薬学など)]

9) 海外調査が実行できるかどうか、見極めがつかない;国内での研究会開催についても、対面でやれるかどうか、計画が立たない。やむなくオンラインでやったとして、その分の予算の執行をどうするかを考えなければならない;海外からの図書の取り寄せについても、遅滞が見込まれる上、感染症のリスクがある地域の書店員さんなどに仕事をしてもらっているのか、倫理的な懸念を感じる。

来年度への繰越手続を検討している;ただ、本年度のように、最初からコロナのことが見越せる状況であったと言え言える状況の中で、昨年度に続けて繰越ができるのか、不透明。

[基盤研究 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]

10) 海外での調査や打ち合わせ、海外の協力者との対面での会合や打ち合わせができない。来年度への繰越手続を検討している;日程を変更して年度末までに実施する;翌年以降に予定を変えて実施する。

① とくに補助金としての科研費について柔軟な制度改善を切に願います。一例を述べます。今年度、予定が立たないので減額申請をしようとしたら減額分は翌年度以降に使えるわけではないことがわかりました。結果、もし年度末に特別に繰り越しが認められなければ無駄な使い方をせざるを得ないこと、そしてそもそもすべき調査等はできそうにないということを予定しながら調査研究計画を立てました。こういった、内容を形式に合わせるための時間と労力は心底無駄と感じます。

② 国際共同研究強化基金で、当然のことながら海外協力者と連携しています。しかし、相手機関等の基準で予算が執行できません。これも一例にすぎませんが、もっとも困っているのは前払いができないことです。たとえば、現地調査を先方協力者にさせていただく際(複数の相手国等を巻き込む複雑な計画では必須)、複数の相手機関が、契約書を作成しこれを実施するために必要な資金をまず受け取るという考え方をもっていました。しかし、日本側はあくまでもいわば「出来高制」で、請負に対する成果物ができて初めて(何週間もかかって)送金する、という制度です。自分の大学会計係にはさまざまな工夫をしてもらっていますが、それだけではどうすることもできず、相手方の調査は進まず、いったい日本側はやる気があるのか、という信用問題にも発展しそうです。相手方はすでに世界で研究協力の経験があり、「日本だけなぜ協力のための融通がきかないのか」というのです。なんとかなりませんか。あるいは何か我々が知らない方法があれば、大学事務全体に対しても、ご教示願いたいです。

[基盤研究 (B); 国際共同研究強化 (B) 人文社会系 (総合人文社会、人文学、社会科学など)]

資料－3 「日本学術振興会への要望があればご記入ください」

主な内容による分類：

(1) 予算の年度繰り越しの希望：	35件 (44.3%)
(2) 柔軟な対応：	16件 (20.2%)
(3) 研究期間の延長：	16件 (20.2%)
(4) 早急に方針を出してほしい：	2件 (2.5%)
(5) 国際共同研究強化への対応：	3件 (3.8%)
(6) その他の長文の要望：	7件 (8.9%)

合計 79件

(1) 予算の年度繰り越しの希望： 35件

- 1) 来年度に繰越できれば良い
- 2) 予算繰越の要件を緩めてほしい。
- 3) 本年度においては繰越の簡素化。
- 4) 繰り越し手続きを容易にしてほしい。
- 5) 繰越手続きをさらに簡略化してほしい。
- 6) 繰越分の再度の繰越を許容していただきたい。
- 7) 来年度への繰越手続きについて柔軟に対応してほしい。
- 8) 予算の繰り越しや、費目の変更に対応して欲しい。
- 9) 年度をまたいだ予算の執行など、柔軟な対応を求めます。
- 10) 繰り越しや期間延長について、より柔軟に対応して欲しい。
- 11) 繰り越し条件の緩和や、成果評価の際の配慮をお願いしたい。
- 12) 全ての種目で科研費の来年度への繰り越しをお認めいただきたい。
- 13) このような時期なので、繰り越しは基本的にOKにしてほしい。
- 14) 補助金の来年度への繰り越しが基金のようにできるようにして頂きたい。
- 15) 減額繰越申請をした場合、翌年に合算して支給して頂けると非常に助かる。
- 16) 今年度分について、来年度への繰越手続きを容易にできるように整備してほしい。
- 17) 特例措置として、補助金の場合も基金と同様に簡便な手段での繰越を認めてほしい。
- 18) 本年度が最終年度の科研費も、来年度への繰越措置を簡単にできるようにしてほしい。
- 19) 今年の科研費の執行（特に海外渡航に関わる費用）を来年度に回せるようお願いしたい。
- 20) 予算の年度繰り越しによる執行、あるいは研究期間の延長について、是非とも検討してほしい。
- 21) 今回の事態は予測不可能なものなので、繰り越しは手続きを簡便にするなど、配慮してほしい。
- 22) 繰り越しを考えているが、来年度定年となっている。所属先の有無に関係なく研究を継続したいので配慮してほしい。
- 23) 今年度は繰越手続きを簡便にできるようにお願いをしたい。できれば最終年を1年間の

延長を認めていただきたい。

24) 今後の見通しが立たない状況であるため研究実施時期変更に伴う予算の翌年度繰越等への柔軟な対応を希望する。

25) 今年度につきましては特に、繰り越し申請の手続きの簡略化（できれば自動繰り越し）のご検討をお願いしたいです。

26) 繰越手続きが非常に厳しい。社会情勢や相手方の事情もある。自動的に繰越にしてほしい。2回目は認められないとの話がある。

27) 新型コロナは災害である。海外調査は一年での繰り返しは対応困難。すでに一年しか繰り越せない制限を2年間繰り越可能に特段の措置をとって欲しい。

28) できれば本年度に関しては、基盤研究（B）などの補助金扱いの予算についても、例外的に基金扱いにして、来年度への繰り越しを認めていただきたい。

29) 春季の学術調査（越境大気汚染、黄砂など）は3月～5月に実施するため、2020年3月のように社会状況が急転する場合は、繰越に関し柔軟な対応（締切を遅くなど）していただきたい。

30) 来年度が最終年度（4年目）ですが、今年度の調査実施が難しく、数百万円の執行見通しが立たない場合は、一年の繰り延べが出来るかどうか、そのあたりを決めていただくと助かります。

31) 研究遂行が遅れたとしても、研究期間の延長により研究が完遂できるならば問題ない。状況を理解していただいた上、予算の年度繰越しを広く認めていただけるようにくれぐれもお願ひしたい。

32) 今年の渡航は無理だと思われるので、来年度以降に繰り越しをしたいが、プロジェクトは2020年度終了のため、それもできない。なんとかプロジェクト期間を延長できるようにしていただきたい。

33) 基盤研究Aは「基金」ではありません。その場合、繰越などの手続きが難しいということを知りました。今回のコロナ・ウイルスによる行動制限が原因で調査研究が実施できない場合の特例として、研究期間の延長などの処置をご検討いただきたいと希望しております。

34) コロナのためR1年度分の海外出張費の一部を繰り越したが、その繰り越した海外出張もいつ可能になるか見通しが立たない。場合によっては、この繰り越したR1年度分のさらなる繰り越しも可能にしてほしい。

35) 科研費の繰り越しは非常に厳しく抑制されていますが（過去に、タイの洪水で調査が不可能になった時でさえ、繰り越しを諦めさせられた）、今年も行こうとしても行けず、他の地域に振り向けることも不可能です。繰り越しを認めてくださるようお願いいたします。

複数年の研究計画を立てて申請しているので、「繰り越し」という概念をなくして研究期間全体を通した予算執行をさせてください。

（2）柔軟な対応：

16件

1) 柔軟な対応。

2) 繰越手続きの簡素化。

- 3) 科研費の弾力的執行をお願いしたい。
- 4) 進捗に関して柔軟な対応を要望する。
- 5) 柔軟な対応をお願いしたいと思います。
- 6) 海外の研究者に代わりに調査を行ってもらおう。
- 7) 予算支出の費目変更について柔軟に対応してほしい。
- 8) 非常時に対応したルールを検討して頂ければと思います。
- 9) 遂行すべき目標が次年度以降にずれうることを考慮・認めてほしい。
- 10) 海外での調査の期日を、予定よりかなり遅くなることを認めて欲しい
- 11) 予算の繰越手続きではなく、当該年度の締め切り自体を1年猶予してほしい。
- 12) 研究の遂行を前提に、柔軟な運用を可能にするよう各機関に呼びかけてほしい。
- 13) 大幅な計画変更でも許容していただければ幸いです。(旅費をウェブ調査の費用に切り替える。)
- 14) 国際共同研究を柔軟に行う枠組みの構築を提案したい。何よりも、基盤研究の基金化を求めたい。
- 15) 特に海外での調査・共同研究を目的としている国際共同研究加速プログラムについては、臨機応変に期間延長や遠隔協議等による研究も内容に含めるなど、柔軟な対応が可能となるようお願いしたい。
- 16) もう少し、研究期間があるので、COVID-19が終息し次第、開始する予定であるが、できれば先方の共同研究者が予算を執行できるような仕組みを作ってください、先方の方が調査を実施しやすいような環境が整うともう少し方法が出てくると考える。

(3) 研究期間の延長：

16件

- 1) 研究期間の延期を行ってほしい。
- 2) 研究期間を引き延ばしてほしい。
- 3) 状況によって研究期間の延長を求めたい。
- 4) 最終年度を延長することを許可し、柔軟に対応していただきたい。
- 5) 科研費の柔軟な執行、最終年度の繰り下げを検討していただきたい。
- 6) 今年度が最終年度の研究については、来年度までの延長を認めて頂きたい。
- 7) 今年度の当初予算の執行率によっては、研究期間の延長申請を認めて頂けるとありがたい。
- 8) 緊急事態なので、終了年度であっても、一年延長が可能にしたいと幸いです。
- 9) 海外でのサンプリング調査が主要活動である研究種目については、希望した場合、研究期間を1-2年程度延長させてほしい。
- 10) 現地調査が必要な研究については最終年度以外にも延長できるようにしてほしい。来年に海外渡航ができるようになるか不明なため。
- 11) 来年度も部分的であれ海外渡航が自由にできない状態が続いていたら、来年度が終了年度の科研も繰り越して、期間を1年延長するなど柔軟に対応してほしい。

- 12) 基本的には繰越手続きで対応できると思うが、今年度だけでなく来年度も同様な状況になることも想定され、研究計画そのものの1~2年延長を柔軟に認めていただきたい。
- 13) フィールドサイエンス系の課題については、最終年度の延長をお願いしたい。フィールドワークの回数が減ると、それだけ情報量が減ってしまい、当初の目的達成が困難になる。
- 14) 海外調査の実行が難しくなったために研究計画の見直しを余儀なくされているプロジェクトが多くあると思われるので、事業期間の延長制度など、対処法について周知をお願いしたい。
- 15) 海外での研究を行う、としている研究は、渡航不可能になっている期間を凍結、延長できるようにして欲しい。時間だけが無駄に過ぎていって、期間終了になり、研究成果が何もない、というのではせっかく獲得した研究費をドブに捨てるだけの結果になってしまうので。
- 16) 3年間のプロジェクトで2年目に入ったところであり、海外調査に予算の大半を当てている。今年度に調査ができない場合、繰り越し手続きが認められても、研究分担者の校務等を考えると、来年度に調査期間を延長したり、調査回数を増やして、今年度の遅れをとりもどすことはかなり難しい。研究期間を半年でも延長していただければ、計画に近い形で研究を進めることができるのではないかと考える。さらには今年度だけでなく来年度までパンデミックの影響が残ることも想定される。そうした場合をも見越して、研究期間の延長等の対応を考えていただくよう、お願いしたい。

(4) 早急に方針を出してほしい：

2件

- 1) 早急に、方針を出してほしい。
- 2) 海外渡航に関しては既にこのような状況ですので、渡航が困難な場合の繰越手続きについて、今のうちから機関・研究者にアナウンスして頂ければ安心です。

(5) 国際共同研究強化への対応：

3件

- 1) 国際共同研究強化（A）は2年度目中の渡航開始が必須かと思いますが、その制限の適用除外を検討して欲しいです。
- 2) 科研費の金額は変更せずに、期間の延長を認めてほしい。基金なので、未執行額を繰り越して、海外での実地調査が可能になりしだい再開したい。延長の期間については、一律に定めるのではなく、各研究課題ごとに実情に応じて柔軟にご対応いただきたい。
- 3) 「原則6か月以上という渡航期間の短縮」または「研究期間の大幅な延長」の二つの選択肢があり得る。しかし、延長は来年以降もどうなるか不明なので問題の先送りともいえる。とすると、原則6か月以上というルールの特例的短縮の方が現実的な対応かと思われる。
[国際共同研究強化（AとBに分かれる前のもの）理工系（総合理工、数物系科学、化学、工学など）]

(6) その他の長文の要望：

7件

1) 新型コロナウイルス感染症だけでなく天変地異や政治変動といった予期せぬ出来事により国内外の出張が不可能となり、研究計画の大きな変更を迫られることは、今後いくらでも起こりうる。科研費を基金化することによって、緊急事態にも柔軟に対応することができると思う。また、海外特別研究員事業のように海外滞在を前提とした事業に関しても、緊急事態時に研究員の身分や生活・研究費を保障することができるようにマニュアルを作成し、公開すべきである。

2) 制度として、繰り越し申請をして認められなければ、その金額は召し上げになるというシステムのため、事務担当者から、リスクが高いのでなんとか繰り越しをせず、別用途に振り替えて使うように指導されます。この制度自体にも問題を感じています。いくらなんでも今年度は却下されないだろうと思うものの、思い切って繰り越しをして却下されたら...と思うと不安です。予め、今年度は海外調査費に関しては繰り越しを認める声明を出すなどの善処をお願いします。

3) 科研費ガイドラインで、大学事務側から教授らに「却下」という用語を用いるガイドライン記載になっている。この「却下」という言葉遣いをやめていただきたい。多くの大学で、どちらが上だ下だと、大学教授と事務局で抗争の種になっている。このガイドラインや用語を持ち込んだ側が使用を止めない限り続く。時代が異なる。

4) 海外学術調査を現地共同研究者とテレワーク方式で実施した場合の、海外会計処理法の改善が必要。ナイジェリア等の現地調査をナイジェリア人共同研究者に依頼した場合、謝金や旅費や消耗品をナイジェリア人に支出する必要があるが、日本人メンバーが現地に渡航しない場合、業務の実施確認ができないとして、大学事務局が拒否することが多かった。海外学術調査の現地調査は現地人、日本人研究者は日本にいて、テレワークで現地と打合せしながら実施できるような会計処理を認めて欲しい。又、委任経理金会計処理は現在大学事務規則では全てキャッシュ処理が原則になっている、キャッシュレスが一般的な国も多く、スムーズな会計処理ができないことがあった（例えば2019年の英国でのレンタカー代の会計処理を拒否された等）。

5) 本年度は、昨年度と違い、年度当初からコロナのことが見越せる状況であったと言おうと思えば言えるかと思います。したがって、計画していた海外調査や発表のための出張などが結局できなかった場合、予期できなかった事情としてコロナを挙げることを認めていただけなのか、心配しています。実際のところは、先行きが見通せない中で、どうにか計画を実施できるのではないかと「希望をつないでいる」というのが本当なところで、その希望が潰えた場合、翌年度に繰り越しさせていただけるというのが補助金の実質的な使途としても最良と考えます。このあたりの柔軟な判断をお願いできると幸いです。柔軟な判断が願

いできない場合には、その旨の早めの通知を希望いたします。

今回のコロナ・ウイルスの影響は2~3年続きそうなので、繰り越し延長を1年でなく複数年で認めて欲しい。とくにワクチンの開発と接種まで時間がかかるとすると、その影響は当分続き、国内と海外調査地域で、国全体でワクチンが接種されていないと、海外調査は困難と思われる。

6) 海外での調査や打ち合わせ、海外の協力者との対面での会合や打ち合わせができない。来年度への繰越手続を検討している、日程を変更して年度末までに実施する、翌年以降に予定を変えて実施する。

① とくに補助金としての科研費について柔軟な制度改善を切に願います。一例を述べます。今年度、予定が立たないので減額申請をしようとしたら減額分は翌年度以降に使えるわけではないことがわかりました。結果、もし年度末に特別に繰り越しが認められなければ無駄な使い方をせざるを得ないこと、そしてそもそもすべき調査等はできそうにないということを予定しながら調査研究計画を立てました。こういった、内容を形式に合わせるための時間と労力は心底無駄と感じます。

② 国際共同研究強化基金でとうぜんのことながら海外協力者と連携しています。しかし、相手機関等の基準で予算が執行できません。これも一例にすぎませんが、もっとも困っているのは前払いができないことです。たとえば、現地調査を先方協力者にさせていただき（複数の相手国等を巻き込む複雑な計画では必須）、複数の相手機関が、契約書を作成しこれを実施するために必要な資金をまず受け取るという考え方をもっていました。しかし、日本側はあくまでもいわば「出来高制」で、請負に対する成果物ができて初めて（何週間もかかって）送金する、という制度です。自分の大学会計係にはさまざまな工夫をしてもらっていますが、それだけではどうすることもできず、相手方の調査は進まず、いったい日本側はやる気があるのか、という信用問題にも発展しそうです。相手方はすでに世界で研究協力の経験があり、「日本だけなぜ協力のための融通がきかないのか」というのです。なんとかなりませんか。あるいは何か我々が知らない方法があれば、大学事務全体に対しても、ご教示願いたいです。

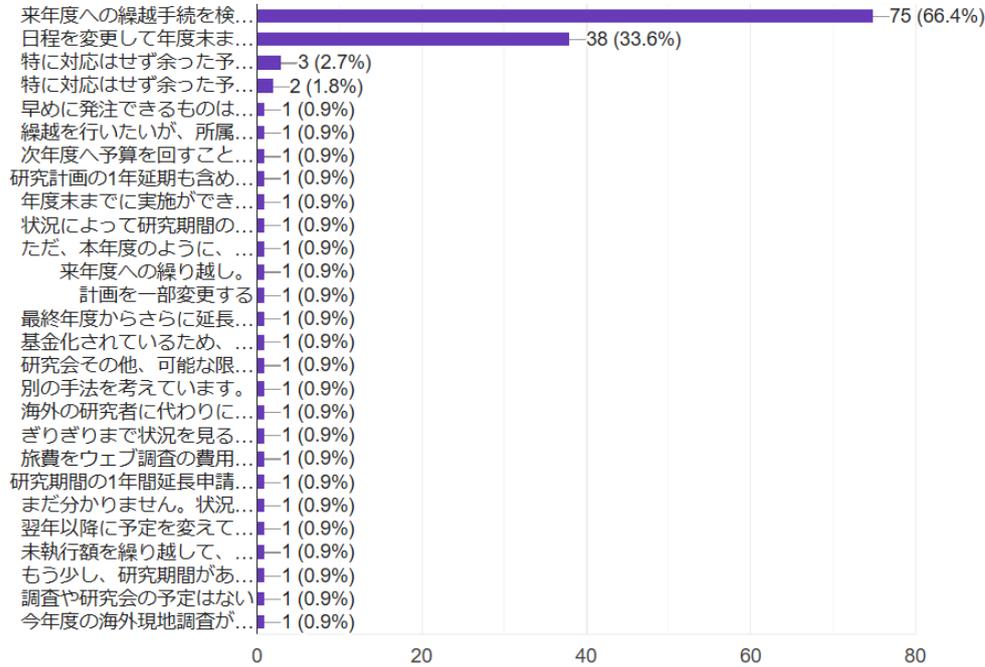
[基盤研究(B);国際共同研究強化(B)、人文社会系(総合人文社会、人文学、社会科学など)]

7) As a foreigner KAKENHI-awardee (with a tenured position at Kyodai), I'd like to kindly request that all future emailing from the JSPS to all awardees be bilingual (i.e., Japanese and English), please.

資料－4 集計結果のグラフ

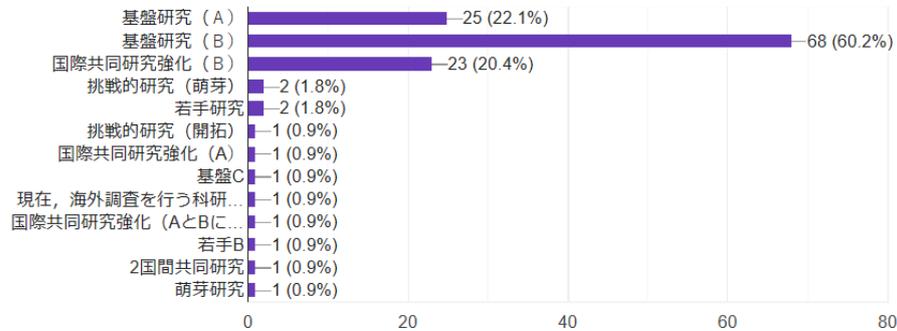
3. 実施が困難となった調査や研究会について、どのような対応を検討していますか。（なお、基金化されている科研費については、「その他」の欄に自由にご記入ください。）

113件の回答



5. 研究代表者をしている科研費の種目（複数回答可）

113件の回答



6. ご専門の分野

113件の回答

